令和6年度 第1回見附市地域公共交通活性化協議会議事録 (要旨)

令和6年6月25日(火) 午前11時00分~12時00分 見附市文化ホール 小ホール

文責:事務局(見附市都市環境課)佐藤

【 会議出席者】 委員 17/21 名 オブザーバー2 名 事務局 4 名

(委員)

見附市長(協議会 会長):稲田亮

長岡技術科学大学名誉教授:佐野可寸志越後交通(株)栃尾営業所長:西子嘉一

国土交通省北陸信越運輸局交通企画課長:新倉孝礼(代理:嶋田実佳)

国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局:塩原隆太郎

東日本旅客鉄道株式会社新潟支社企画総務部:吉田秀明(代理:諸橋剛)

見附タクシー協議会副代表:鷲尾正司

新潟県交通政策局交通政策課長:斎藤茂樹(代理:遠藤光崇)

見附警察署長:帆苅学(代理:富澤保和)

社会福祉協議会会長:星野隆

新潟県交通運輸産業労働組合協議会副議長:名古屋真一(代理:三浦正実)

見附青年会議所理事長: 高野直史 新潟郵便局総務部副部長: 小杉美和 まちなか東コミュニティ: 古田邦彦

ほのぼの田園地区ふれあい協議会会長:武田透

コミュニティほっと新潟会長:山下忠平

見附市建設課長:土田正樹

(オブザーバー)

見附市教育総務課長:近藤芳生 見附市健康福祉課長:小此鬼明

(事務局)

見附市都市環境課長:田伏由夫 見附市都市環境課長補佐:松原司

見附市都市環境課:高野邦幸 見附市都市環境課:佐藤健太

午前 10:00		
司会	それでは定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度 第一回見附市公共交通活性化協議会を開会いたします。 はじめに協議会会長であります稲田市長より挨拶をさせていただきます。	
会長	はじめに協議会会長であります稲田市長より挨拶をさせていただきます。 皆様、本日はお忙しい中、令和6年度第1回見附市地域公共交通活性化協議会にお集りいただき、誠にありがとうございます。 ご出席の皆様におかれましては、日々見附市政、とりわけ公共交通事業についてご理解とご協力を賜っており、この場を借りて熱く御礼申し上げます。 さて、昨年度の公共交通事業についてですが、バスロケーションシステムを更新し、市内の中学生以下の無料化事業を実施しました。これまでコミュニティバスの中学生化の利用者というのは非常に限定的なところでありましたが、今回無料化したことで子どもたちの移動の選択肢を増やし、市内でいっぱい活動してもらいたい、いっぱい楽しんでもらいたいといったところから実施をさせていただきました。昨年度は小学生向けの「プレイラボ」という屋内で思い切り遊べる施設の開設というところもあり、コミュニティバスの利用については、過去最高を記録したところです。見附市の公共交通における課題として、夜間帯の足の確保と郊外地域における足の確保について、これまでも取り組んでいる部分はあるけれど、こういった中で、夜の足の確保について昨年度、年末年始にあわせて夜間公共交通の社会実験を実施させていただきました。この時にはなかなか利用者が増えず、飲食店からの利用がなかったので、そういった反省も踏まえ、今年度は国の補助金を活用して再度社会実験を行いたいと考えております。やり方を変えて実施したいと思っており、後ほど事務局より説明させていただきますので、ご意見いただければと思います。現在デマンドタクシーを運行していますが、なかなか利用者が伸びない部分と使っていただければいただくほど支出が増えるというジレンマも抱えてお	
	り、議論をしていかなければならないと感じています。 またコミュニティの人に担っていただいているコミュニティワゴンがあ り、こちらの有効活用についても考えていかなければと思っています。そ ういった部分を今年度の公共交通計画の見直しで議論させてもらいたいと	
	思っております。	

	最後に、見附市として公共交通に力を置きたい、勉強していきたいということもあり、全国自治体ライドシェア連絡協議会に加盟をしました。地域公共交通の活性化を目指す趣旨に賛同した自治体が一緒になり勉強し、情報を得たいという思いで参加をしております。いずれにしましても、これから市民の皆さんの足の確保は最重点課題の一つとして、取り組んでいきたいという風に思っております。本日の会議につきましても活発な意見交換が行われ、実りある会議になればという風に思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。 本日はどうぞよろしくお願いいたします。 ありがとうございました。 続きまして、本日の資料の確認をお願いします。
司会	・出席名簿 ・資料1 令和5年度事業報告 ・資料2 令和5年度決算及び監査報告 ・資料3 令和6年度補正予算案 ・資料4 夜間公共交通の実証運行について ・資料5 生活交通確保維持改善計画等について ・参考資料 見附市地域公共交通計画の中間見直しについて 以上、資料に不足はございませんでしょうか。 なお、各委員のご紹介につきましては、お手元の出席名簿に代えさせていただきます。名簿に赤字で記載させていただいた委員は異動等で新たに委員になられた方です。改めましてよろしくお願いいたします。 会議の議長は、協議会規約第十二条第一項に基づき、当協議会会長である見附市長よりお願いいたします。
会長	まず、規約第十二条第二項の規定によりまして、委員の過半数が出席していることから、会議が成立していることを報告させていただきます。 それでは報告事項「令和5年度事業について」事務局の説明を求めます。
事務局	資料1、令和5年度事業報告に基づき説明
会長	ただいまの説明について、ご質問等はございませんか。
会長	ご質問がないようですので、続いて議事に入らせていただきます。 議事1「令和5年度決算及び監査報告」について事務局の説明を求めます。
事務局	資料2 令和5年度決算(案)に基づき説明
会長	次に監査報告について、委員よりお願いいたします。
監査	令和6年6月17日に、令和5年度収支決算について、関係帳簿並びに証拠書類、預金 通帳等について、詳細に監査した結果、適正に執行されたことを確認いたしましたの で、ここに報告させていただきます。 以上になります。

会長	ただいまの説明についてご質問はございませんか。
	ご質問がないようですので、「令和5年度決算及び監査報告」につきまし
	て、案の通り承認することでご異議ございませんでしょうか。
	ご異議がないようですので、案の通り承認することに決定しました。
	次に、議事2「令和6年度収支補正予算案」、議事3「夜間公共交通の実証
	運行」について事務局の説明を求めます。
事務局	資料3、4に基づき説明
会長	ただいまの説明についてご質問はございませんか。
佐野委員	収入として 100 万円を計上しているが、計算すると想定乗車人員からする
	とおよそ 1,600 円程度になるが、何 km 程度で料金を変える事を想定して
	いるか。
	乗車地から、目的地までの距離等で料金を変える事はできないので、地域
	単位になる想定。
事務局	今回は乗合という形をとるので、遠方のお客程、通常のタクシーよりほか
す 切り	の場所を多く回ることになるので、タクシー運賃に対しての割引幅を大き
	くし、近い距離の利用客については、割引幅を抑えるような金額設定を想
	定している。
 佐野委員	タクシーの供給がたりないので、今回の実証運行をするとあるが、委託し
[] 女只	運行するのはタクシー事業者のようだが矛盾があるのでは?
	タクシー事業者には、タクシー台数の増車をこれまでも要望はさせてもら
	っていたが、ドライバー不足等により対応は難しいとのことだった。今回
事務局	はタクシーを増車するという形ではないので受けてもらうことができた。
	社会実験を行う中で、タクシー事業者の方が今後も対応していけるのか、
	厳しい場合には一般ドライバーの活用することも含め検討していく予定。
佐野委員	タクシー1 台 1 台であれば大変だが、需要を集約することで解決につなが
	るので、今後の参考としてもらえれば。
	また、費用の部分を見たときに半分はシステム構築になっているが、利用
	想定を見ると 1 便当たり 3 人程度で、費用に見合っていないと思うがいか
	がか。
 事務局	利用者数から考えて、ここまでのシステムが必要なのかも含め持続可能性
3, 1237, 3	ということもやりながら考えていきたい。
会長	今回は夜間のみのシステムになるが、状況次第では日中等拡大できる可能
	性もあると思うので、両面で検討をしていく予定。
佐野委員	現状は復路のみ想定されていると思うが、往路についてはそのようにして
	もらうことを検討しているか。
事務局	飲み会からの帰宅手段について要望をいただいている。往路については、
	既存の公共交通を活用してもらうことを想定している。
高野委員	協賛店を募集すると記載があるが、協賛店以外の店も止まる認識で良いか。

	現状では、協賛店と見附駅のみを想定している。協賛店はこれから募集を
事務局	かけるが、協賛店には基本負担をかけない形を想定しており、無料で手上
	げをしてもらえるようにする。多くの店から協賛店として手上げをしても
	らいたいと考えている。
高野委員	1日2台ありそれぞれに対して、8人乗車できるという認識でよろしいか。
事務局	認識に相違ない。
武田委員	利用者は登録制か、また送り先は市内のみか?
事務局	利用者の登録は想定してない。送迎どちらも市内のみの想定。
武田委員	別の店に行くために使うことは可能か、予約は自分で行う必要があるか。
事務局	市内であれば、別の店にいくことは対応できる。予約は原則ご自身でして
	いただくことを想定しているが、協賛飲食店に予約の補助をお願いできれ
	ばとは考えている。
	ほかにご質問はございますか。ご質問がないようですので、議事2「令和
	6年度収支補正予算案」、議事3「夜間公共交通の実証運行」について案の
人巨	通り承認することでご異議ございませんでしょうか。
会長	ご異議がないようですので、案のとおり承認することに決定しました。
	次に議事4「生活交通確保維持改善計画」について事務局から説明を求め
	ます。
事務局	資料5,5-1、5-2、5-3に基づき説明
会長	ただいまの説明についてご質問ございませんか。
佐野委員	今回の修正箇所とは別だが、利用者の意見を集めるにあたり、無作為抽出
	ではなく、公共交通を利用する可能性がある人達をターゲットに意見を集
	めた方が、意義のあるデータになる。
事務局	次回の策定時にはご指摘いただいた部分について注意をしたいと思う。
会長	他にご質問はございますか。ご質問がないようですので、「生活交通確保
	維持改善計画」について案のとおり承認することでご異議ございませんで
	しょうか。
	異議がないようですので、案のとおり承認することに決定しました。
	以上で、議題は全て終了しました。大変ありがとうございました。マイク
	を司会にお返しします。
司会	ありがとうございました。次第その他について、事務局より説明をいたし
-14	ます。
事務局	参考資料(地域公共交通計画の中間見直しについて)に基づき説明
司会	今ほどの説明に対し、質問ありますでしょうか。
	無いようですので、以上をもちまして令和6年度第一回見附市地域公共交
	通活性化協議会を終了致します。
	本日は皆様、ご出席、ありがとうございました。

午前11:40